

令和元年度 第4回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

令和元年11月13日（水）17時00分～18時40分 市庁舎GF会議室

【出席者】

（委員） 足立 俊子委員、飯生 和美委員、池上 恭代委員、稲垣 美加子委員（会長）、
木地 香織委員、桐生 かおり委員、佐々木 秀一委員、前田 ちはる委員、
湯下 由香里委員、横澤 哲也委員

（市） こども部 : 部長 小澤 由香、次長 小平 修、副技監 江口 浩雄
こども保育課 : 課長 齊藤 洋介、主幹 永田 容子、主幹 青野 孝幸、
係長 鍋田 真一郎、係長 平岡 真由美、主査 松田 裕美
子育て支援課 : 課長 相澤 慶一、主幹 奥井 菜摘子
児童育成課 : 課長 芹澤 佐知子、係長 南山 聖
ひまわり発達相談センター : 所長 北田 順一
健康支援課 : 主幹 児玉 紀久子
社会教育課 : 主査 長谷川 真由美

（事務局）こども政策課 : 課長 佐々木 博文、係長 三代川 昌弘、係長 松本 大輔、
主任主事 伊藤 幹太郎、主事 高地 清美

（子ども・子育て支援事業計画策定業務受託者）ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 篠田 有崇

【欠席者】

阿久津 房子委員、飯島 松樹委員、大塚 類委員、栢 まゆみ委員、臺 有桂委員（副会長）

【傍聴人数】

5人

【議題】

第1 協議

- (1) 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画について
- (2) 次期習志野市子ども・子育て支援事業計画について

第2 その他

【配布資料】

- ・資料1 : 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画（案）
- ・資料2-1 : 習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（案）
- ・資料2-2 : 習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（案）概要版
- ・資料3-1 : 令和元年度第3回子ども・子育て会議に係る委員意見一覧
- ・資料3-2 : 令和元年度第4回子ども・子育て会議資料（計画案）に係る委員意見一覧

【議事内容】

<稲垣 美加子会長>

本会議は子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が本会議の成立要件となる。本日出席の委員は10名であることから成立とする。

本会議は、子育て中の方々も参加者しているため、2時間の中で、効率的かつ速やかに議事進行したい。また、本会議は習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針に基づき、原則公開となっている。

第1 協議

(1) 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料1に基づき、習志野市こども園整備と既存私立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画（案）について、内容を説明。

<稲垣 美加子会長>

質問等はあるか。

（発言者なし）

事務局より補足説明はあるか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

この計画は、地域にも影響する。市立保育所・幼稚園の保護者への説明は既に実施済みであり、パブリックコメントの実施に併せ、11月16日、17日に市内の6公民館で市民説明会を実施する。

<稲垣 美加子会長>

これまでの保護者説明会ではどのような質問や意見があったのか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

主なものとして3点紹介する。

まず、なぜ幼稚園をこども園化するのかについて質問があった。習志野市の待機児童対策として保育定員を確保する必要があるため、今ある幼稚園に保育所機能を加えたこども園を整備する、と回答した。

次に、幼稚園の今後について質問があった。原則は存続とし、集団教育の観点から各学年10人以下となった場合は同一中学校区のこども園との統合を検討する、と回答した。

最後に、保育所の私立化に係るスムーズな移行をどのように実施するかについて質問があった。保育所の私立化は、私立化ガイドラインに基づき実施する。その中で、スムーズな移行に向け、2つの取り組みを実施することとしている。1つ目は、私立化3ヶ月前から移管先法人の職員が、市の移管前施設の保育に入り、市の保育を学ぶと共に、子どもたちにも慣れてもらう共同保育である。これを実施することにより子どもたちが先生たちにも慣れ、私立化後もその先生が見ることでスムーズな移行に繋がる。2つ目は、私立化後1年間に渡り市の職員を法人へ派遣する引継ぎ保育である。引継ぎ保育の中では、市のスタイルについて指導等をしつつ、私立の良い部分を伸ばしてもらえよう、バックアップするものである。このようなことについて、回答した。

<飯生 和美委員>

新しく保育施設やこども園が増えるとのことだが、いずれは少子化で子どもが減っていく。子どもが減った後、市内の施設はどうなっていくのか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

まずは、第3期計画に基づいて、進めていく。その後、少子化や人口減少により必要量が大きく減少した場合には、市立の施設を7つのこども園に集約していくものと考えている。ただし、現状の人口推計には、確定していない開発は見込んでいないことから、将来的に人口推計どおりに減少するかは見えない状況である。

<稲垣 美加子会長>

未来に向かってニーズが減るかもしれないが、今の子どもたちに提供するサービスの質は下げられない。また、現在の日本では、あちこちに造った建物がいらなくなって残っている状況を考えると、もう少し上手く活用できないかと思う。

<池上 恭代委員>

今年の4月より、大久保保育所から大久保こども園となった。園児募集を終え、地域の方からのニーズを強く感じている。3歳児教育も始まったが、本当に3歳児教育のニーズが多いと痛感している。

地域の方がこども園に来た時、遊戯室を見て「私たちでも使えそう」という声があった。地域の子育ての拠点として子どもに提供し、子どもの教育・保育を高めていくことがこども園整備の趣旨だが、その中に地域がどう入るのかについて、考えさせられる点も多くあった。子どもに豊かな刺激を与えるために、地域の方やボランティアの方等と共同で運営ができれば良いと考えている。

<稲垣 美加子会長>

社会みんなで子どもたちを育てていくことが出来ればと思うが、保護者としてはただ建物を作るのではなく、ソフト面の要望等もあると思う。いかがか。

<桐生 かおり委員>

今年から息子がこども園に入った。市立保育所や幼稚園からこども園や私立保育所等へ移行すると保育のスタイルも違う。子どもは感じやすいので、子どもが戸惑いの無いように配慮いただきたい。

<稲垣 美加子会長>

子どもは家でいろいろなことを語るの、保護者は子どもへの配慮についても感じていると思う。

<前田 ちはる委員>

保護者からの意見にあった、「幼稚園今後どうなるのか」という話がすごく気になった。10人以下になると集団教育ができなくなり、統合するという話があった。本当は私も市立幼稚園に子どもを通わせたかったが、2年教育ということにひっかかった。こども園は去年から3歳児教育を取り入れているが、市立の幼稚園は2年教育であるため、どうしても私立に流れる傾向となり、園児が減っていると思う。市立幼稚園で3年教育はできないか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

全ての幼稚園で説明会をし、同様の意見もあった。今までの幼児教育は、3歳児からの教育を私立幼稚園、4歳児からの教育は市立幼稚園で行い、役割分担を決めた中で、それぞれの良さを生かしつつ連携しながらやってきた経緯がある。習志野市の3歳児教育については、今後、基本的にはこども園で統一して実施したいと考えている。

<稲垣 美加子会長>

それぞれの施設は性格や機能が違うからこそ魅力的で、保護者は様々な選択肢から選びたいと感じている。しかし、少子化が進みどの自治体も税収が減る中で、困っている方へどのように配分し、届けるのかについて考える必要がある。この時、子どもたちのところへ届きにくいと感じている。消費税の増税した分が、本当に子どもたちのところに届くのかをしっかりと見ていかねばならない。子どもたちに多様

な選択肢を提供できるよう、これからも知恵を絞っていきたいと考える。

<横澤 哲也委員>

運営している側も頑張っているとは思いますが、全体に目が届きづらいところもあると思う。改善する1つの方法として、市役所と保育園のパイプをしっかりとっていくことが必要だと思う。特に、人口が減ってきたときには、どのような形で市役所と保育園のパイプが繋がっているかが問われると思う。今のうちから困ったときのために備えておくことが必要だと思う。

<稲垣 美加子会長>

どちらかというと保護者は、市立や私立、幼稚園や保育所等の形よりも、子ども主体で教育や保育の中身をどうしていくのか、保育の質をどう担保するかについて不安に感じている。また、多様な家庭があり、いろいろな育ち辛さや特性を持っている子どもがいるため、保育士や幼稚園教諭等も対応するのが難しく、離職率も高いと聞く。ただ建物を増やすだけでなく、ソフトの部分のバックアップについて市立・私立を問わず考えるべきで、保育人材に長く働いてもらい、スキルアップできるサポートシステムを考えなければ、ここから先は立ち行かなくなると感じた。計画の形を作った後に、どのようにサービスの質の保証をしていくのかを考える必要がある。人があって成り立つサービスだと思うので、子ども主体に考え、子どもを大切にできるサービスになるよう、施策全体を見渡していただきたい。

(2) 次期習志野市子ども・子育て支援事業計画について

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料3-1、3-2に基づき、令和元年度第3回子ども・子育て会議に係る委員意見及び令和元年度第4回子ども・子育て会議資料（計画案）に係る委員意見について、内容を説明。

<前田 ちはる委員>

子どもが幼児で、パートのために一時保育へ預けていた場合、子どもが小学生になると放課後子ども教室も無いために預ける場所がなく、その代替りとしてファミリー・サポート・センターを利用する方も多いと思う。しかし、ファミリー・サポート・センターをボランティアと思っている保護者が多く、提供会員になって活動すれば1時間700円もらえる事についても知らない方が多い。学校や幼稚園等を通じて手紙や書面で通知をすれば、提供会員が増え、一時保育の代替や放課後子ども教室ができるまでの代替等に活用できると思う。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

ファミリー・サポート・センターの提供会員を増やすことについては、次期計画にも載せている。頂いた意見については貴重な意見として受け止め、検討したい。

<湯下 由香里委員>

生活貧困世帯の学習支援について、大学生等に講師をお願いしているとのことだが、どこでやっているどのようにしたら受けられるのか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

学習支援事業は生活相談課が所管であり、京成津田沼駅付近でやっている。

<ひまわり発達相談センター 所長 北田 順一>

週2回実施している。登録は60名である。申し込みについては、3月頃に学校へチラシを配布して、生徒を受け入れている。

<稲垣 美加子会長>

子どもの貧困は、子どもが貧しいのではなく、子どもが育つ家庭が経済的な問題を抱えていることを言う。子どもが食事を食べることができない環境や、落ち着いて勉強ができない環境の改善にアプローチすることは、子ども・子育ての観点だけでなく、多様な生活相談や生活支援の観点が組み合わさっている。気をつけなければいけないのは、相手が知っているだろうなどと思い込んで情報提供が抜け落ちてしまう事であり、ファミリー・サポート・センターはそのようになってしまっていると思う。

先ほど事務局より、一時預かりが難しい事業であることに理解いただきたいとの説明があった。この事業は、予約していた人が急にキャンセルになり、空きが出たために相談があった人に連絡しても、既に別のところを用意してしまっている場合がある。一時的な預かりやケアについては、確かなニーズに対して、人と場所をどう確保していくかが課題となり、運営が難しい。

また、保育園や幼稚園で十分預かってもらえても、小学校1年生になったときの預かり先が激減する。その時に、この一時預かりを機能させていけば、1人で子育てをしている保護者が少し息をつきたいときや、大人の事情で仕事をしたいとき等の助けとなるのではないか。

この子ども・子育て支援事業計画の中には利用者支援事業があり、コンシェルジュ機能がある。そこについても充実させる必要があると思う。市の内部で横断的に情報共有を図り、1つの場所に相談に行けばいろいろな情報にアクセスできるような、ワンストップ機能が不足していると感じた。

習志野市は、子どもたちに提供できる資源の種別が少ない。保育園・幼稚園を中心としているため、児童福祉施設タイプの資源がない。母子生活支援施設や児童家庭支援センターがあれば、そこで一時預かりや相談にのることもできるが、そのようなタイプの資源がないため、保育園等の一時預かりに集中してしまう。多元的な資源を作ることも、次の計画で考えていただきたい。

保育園・幼稚園・こども園は、本来業務で手一杯である。保育の質を担保するために、保育園・幼稚園・こども園が本来業務に注力できるよう、今ある資源の中で代替できるものの活用や、その特性を活かして別のサービスを提供できるものを開発することも考えねばならない。様々な機能を保育園・幼稚園・こども園に付加すれば、先生方に負荷がかかる。多元化やコンシェルジュ機能等の利用者支援事業について、特化していただきたい。

<横澤 哲也委員>

予防接種について、保護者が病院に連れて行くのは難しい家庭もあるし、日中病院につれていけば風邪等で受診している方もいるため、感染してしまうリスクもある。無償は厳しいかもしれないが、学校で集団接種を実施していただきたい。

<健康支援課 主幹 児玉 紀久子>

インフルエンザの予防接種は、現在予防接種法から除外されていることから、予防接種法に基づく実施ができないため、無償の実施は難しい。

また、子どもの体の状況が分かっている主治医のところを受けることを予防接種法で勧奨されているため、集団での予防接種は難しい。現在集団で実施しているところは、近くに医療機関がない等の特別な事情があるところとなっている。予防接種法では、医療機関できちんと接種することが望ましいとなっている。

しかし、新型インフルエンザが出た場合等、特に必要となった場合には、集団的予防接種について特別措置法等臨時的な法律で位置づけられ、発動されることもある。

<稲垣 美加子会長>

医療の領域は法令上の制約があり、実態や思いだけでは簡単にできないことがある。また、子どもた

ち一人ひとりの特性にあわせた接種を考えると、かかりつけ医を持ち、日ごろの健康状態の相談をしながら、良いタイミングで接種が出来る環境を作っていくことが必要である。

しかし、小児科不足の問題もある。本来は小児科で接種できれば良いが、難しいために大人も通う病院や大きな病院に行く必要がある。大きい病院に行くにも、病院は役割分担をしているため、簡単に利用できない。限られた資源を必要性に応じて区別しながら効率的に使うための、試行錯誤の途中なのだと思う。「かかりつけ医に見てもらって予防的なケアをし、医療ニーズを重篤化させないような地域生活を送ってほしい」との方向性はわかるが、それを可能にするような資源の分布がないことについても、習志野市として考えれば、不安が軽減されるのではないか。

<こども政策課 課長 佐々木 博文>

資料 2-1、2-2 に基づき、次期習志野市子ども・子育て支援事業計画（案）について内容を説明。

<木地 香織委員>

放課後子ども教室が開設されることは、嬉しく思っている。しかし、放課後児童会の保護者の中で不安に思っていることがある。先日放課後児童会の保護者と担当者と意見交換会があり、放課後子ども教室を順次開設する旨の説明があった。習志野市は船橋市と近いため、船っ子教室をイメージしていた。しかし、放課後子ども教室と放課後児童会を一体にして整備する方向で事業が進むとのことだった。このことについて保護者は混乱しており、一体型についてとても不安に思っている。子ども・子育て支援事業計画の中では以前から一体型の話は出ていたようだが、船っ子教室をイメージした放課後子ども教室の開設というということが頭にあったため、意見交換会でも議題になり、非常に混乱していた。開設する場所だけでなく、市全体的に、一体型について説明をする場を設けて欲しい。放課後児童会の保護者は、放課後児童会の民営化に対する不安もある中で、一体型に対して更なる不安を感じている。早急に説明会を開いてほしい。

<稲垣 美加子会長>

他の自治体でやっているものをイメージしていたが、別のものになりそうであり、不安との意見だ。船っ子教室のイメージが無いので、その違いも説明しながら教えていただきたい。

<児童育成課 課長 芹澤 佐知子>

放課後児童会と放課後子ども教室については、民間活力を導入し、一つの小学校の中では基本的に同じの運営主体を考えている。民間事業者に様々なノウハウ、専門性を駆使していただき、放課後施策の充実及び展開をしようとするものである。

放課後施策は質の確保が重要である。放課後児童会は生活の場であるのに対し、放課後子ども教室は、これまで本市が持っていなかった放課後の居場所を、小学校の余裕教室や特別教室を活用して作っていくものである。実施内容は似たような活動に見えるかもしれないが、一方は生活の場を確保、一方は居場所の確保であり、狙いが違う。

他市で実施しているものの中には、17 時前に行っているものは放課後子ども教室、17 時以降にやっているものは放課後児童会と分けをしているものもある。しかし原則は、放課後児童会は子どもの生活の場の確保であり、その上で子どもの体験活動・学習・交流等を行いたいというニーズに対して柔軟に放課後子ども教室のプログラムにも一緒に参加できるというものである。

船橋市の船っ子教室をイメージされたとのことだが、習志野市の中では、どのような形で一体的な運用をしていくかを検討中である。放課後児童会を所管する児童育成課と、放課後子ども教室を所管する

社会教育課で、それぞれの事業内容を踏まえて十分に検討し、市民の方と議論を交える機会は、来年設けたいと考えている。

<木地 香織委員>

大久保東小学校は、来年度から単独型で実施するというので親が理解できると思う。しかし、一体型については、可能な限り早急に保護者に説明すれば、混乱は防げると思う。

船橋市の船っ子教室は公営であるが、習志野市では単独型も一体型も民営になるとのことだった。前回の定例会の場では、支援員が、今後の民間委託により自分たちの職場がどうなるのかについてかなり不安を感じているようだった。既に説明会は実施したようだが、順次どのようになっていくかについて、今後支援員への説明会はあるのか。

<児童育成課 課長 芹澤 佐知子>

児童会の職員へは、10月末に開催した放課後児童会の連絡会議で、概要の説明をした。その後、各放課後児童会を回り、個々の不安や心配、今後の放課後施策の市の方向性等について説明している。各児童会の様々な質問や意見が出ていることを踏まえ、改めて全体で市の方向性について説明し、様々な質問や意見等も交えながら、共に放課後施策の充実について考える機会を作りたいと考えている。

<木地 香織委員>

子どもたちが長く過ごす場でもある。保護者と子どもたちの不安を解消するよう、いろいろなことが決まったらできるだけオープンにしていきたい。

<稲垣 美加子会長>

生活の場と居場所だから明確に違うと言われても聞いている方はよくわからない。制度や施策を理解している人だけがわかるフレーズではなく、一般の人が聞いてもわかりやすい説明をしていただきたい。

事務局の説明は、船っ子教室のような、子どもたちの様々な関心を掻き立てる教育的プログラムも用意されるが、放課後児童会の持っている家庭的な居場所も用意し、要するに両方の良いところをとる、とのことだったと思う。どちらも上手くいかないようなことにはならないようにしていきたい。

支援員が子どもたちの要求をコーディネートしながらプログラムに参加することは難しい。子ども主体で使い分けができるプログラムを、現場でコーディネートできるよう、ソフトの部分を考える必要がある。公立か民間活力かについても、どちらも良さを持っており、それをどう機能させていくのが大事である。行政のコーディネートに対し不足が起きないようにモニタリングをする必要があると感じた。

言葉は、短くするとうまく伝わりにくくなり、想像で思い違いをしてしまうことがある。説明会では、可能であれば、当事者である子どもたちが選択可能になるよう、十分な説明をしていただきたい。

場所を提供する側として、何か意見はあるか。

<足立 俊子委員>

具体的にいろんなことが決まってから相談することになると思う。活動の内容によって、安全で活動がしやすい場所を提供できるようにしたい。目的は子どもの幸せであるので、共に良い方法を考えていきたい。保護者や支援員等が不安にならないように進めていければ、一番良いと考える。

<稲垣 美加子会長>

多様なプログラムが入って来ると、従来の学校教育とは少し違ったハードの使い方になる部分もあると思う。安全確認をし、リスクマネジメントが必要になるので、あらかじめチェックしていただきたい。先行する事例に学びながら、どういったところを整えれば子どもが安全安心に放課後の時間を楽しむことができるのかについて考え、学校ともよく協議し、子どもたち主体で進めていただきたい。

<佐々木 秀一委員>

資料 2-1 の 53 ページに「課題 6 虐待の予防、早期発見と対策、防止」に表が載っている。例えば平成 26 年度でみると、子育て支援相談室への相談件数が約 8,000 件、うち虐待に関するものが約 4,000 件、そのうち虐待相談対応件数が 326 件となっている。約 4,000 件のうち 1 割に満たない約 300 件しか対応していないのはどのような意味があるのか。

<子育て支援課 主幹 奥井 菜摘子>

表の中の、「うち虐待」に係る数は延べ件数になっている。それに対して「虐待相談対応件数」は実質の人数になる。1 人に対して関わる回数は 12,3 回程度となるので、ほとんど対応していることとなる。

<佐々木 秀一委員>

それを聞いて安心した。今回の計画の中では、相談内容が重篤化しているため、虐待に対して発生予防と未然防止の強化をすることと、防止策をいろいろと記載してある。しかし、どれも具体的ではなく、早期発見できるプランがないと感じた。計画に記載されている担当課等で連携すればうまくいくのもわかるが、県や国、児童相談所と連携するための組織づくりに取り組んでいただきたい。

<子育て支援課 主幹 奥井 菜摘子>

今まで既に行われている虐待対応としては、家庭児童相談の充実、子育て短期支援事業の実施、養育支援家庭訪問の実施、育児講座等の充実が、具体的な内容となっている。

次期計画では、現在の子育て支援相談室を更に充実させ、連携の強化をした形の子ども家庭総合支援拠点の設置を予定している。ここで、具体的な内容についても実施することとなる。

<稲垣 美加子会長>

野田市の事件は、決して他人ごとではない。私が見知っている児童虐待相談の中に、かなり重篤なケースがある。児童虐待に関する事業は予防や早期対応的なものとなっており、緊急的なことがあった場合に対応する職員側の体制強化としては、計画に載りにくいとも思う。県職員の養護対策の研修を担当しても、事態の深刻さに対して、なかなか専門職配置にならず、職員体制が足りていないと感じる。人事の関係で仕方がないが、今まで全く違う仕事をしてきた人が異動して研修を受け、虐待対応をするのがやむを得ない状況となっている。県の子ども・子育て会議に行った時も、県の対応がままならないところもあった。虐待の問題は市町村と県の間でお互い譲り合っていて、地方分権の時代に、市町村の取り組みの柱がまだ十分に作れていないと感じている。児童福祉法の改正では、市町村も児童相談所の設置が可能となったが、県内では難しい。児童相談所は、作ればいいわけではなく、その分野に関して経験を積み、高い技術を持った人の配置が必要になる。一般的な日常の子育てのサポートも大事だが、その中から見えてくる困難や苦悩がある。また、子どもたちは保護者が大好きなので、子どもたちから直接辛さや苦しさを聞くには熟練した相談援助技術がないと難しい。スクールソーシャルワーカーの配置が十分であれば、その機能にプラスして幼稚園や保育園にもまわり、バックアップをしてくれることもあるが、習志野市は配置が十分ではない。相対的に話が聞けるような人材が必要だと思うので、市においても心に留めていただきたい。

虐待を発見した時には、既に子どもたちは傷ついている。できれば周産期から、子どもたちを大事にするのはどのようなことなのかというのを考えるチャンスを作ることも必要だと考える。保護者も、子どもを育てながら親になるようなところもある。最初はわからないところだらけで、手探りで困っているところに、負荷がかかったときに深刻な事態になることもある。周産期からのケアも視野に入れ、次期計画の中で、市町村として、要保護児童対策をどうしていくのかを考えていくことが必要だと思う。

<前田 ちはる委員>

一時保育がなかなか利用できないため、ファミサポる～むの拡大などの検討について掲げていると思うが、私は2時間の制限が厳しく、一時保育の半日でもいいから預けたいという思いがあり、利用できていない。ただし、提供会員も保育士ではないので、一般の子どもを2時間預かるのが限度だと思う。ファミサポる～むで、今仕事をしていない保育士を募集し、預かる時間を3時間に増やす等してもらえば、一時保育を利用しなくても預けやすくなると思う。もう少しうまく利用できる工夫があると一時保育からファミサポる～むにも流れてくると思う。

<子育て支援課 課長 相澤 慶一>

ファミサポる～むは、こどもセンターで曜日を決め、午前10時から正午まで預かりする事業である。利用件数は、平成29年度が73件、平成30年度が58件となっている。

こどもセンターの運営が9時から16時までとなっている中で、どの時間帯が一番いいのかについて考えたところ、提供会員の中には放課後児童会の送り迎えがある方もいるため、働きやすい時間が10時から正午までと考えて設定した。しかし、いろいろなニーズがあることから、今後はファミサポる～むが拡充できないか検討していく。

<稲垣 美加子会長>

ファミリーサポート事業は始まって長い期間が経っている。こどもセンターで預かる以外にも、お互いの家で預かりあう等のいろいろな仕組みがあるが、リスクマネジメントの事を考えると、拠点で預かるのが良いのではないか。更に、教員や保育士資格等をもった方がマネジメントをしてくれると良いと思う。この事業は、もともと労働施策から出てきた事業なので、多少保育と制度の作りが違う。今の子育ての制度に入れ込もうとすると、まだ違和感が取り除けていないとも思う。大切な提案だったと思うので、是非検討いただきたい。

第2 その他

特になし。

<稲垣 美加子会長>

以上をもって、令和元年第4回習志野市子ども・子育て会議を閉会する。

【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442,433） FAX 番号：047-453-5512